

避難促進施設における 避難訓練の手引き

山梨県 火山防災対策室

令和 7 年 11 月

目次

1 章.	はじめに	2
2 章.	本手引きの使用方法	6
3 章.	火山災害について	7
3.1.	火山災害の特徴	7
3.2.	避難の考え方	9
4 章.	訓練実践メニュー	11
4.1.	訓練一覧	11
5 章.	訓練 計画・準備	14
5.1.	目的の考え方	14
5.2.	訓練の規模の考え方	15
5.3.	既存イベントの活用	15
5.4.	計画・準備	16
6 章.	訓練 実施	17
6.1.	立退き避難訓練実施の流れ	18
6.2.	図上訓練実施の流れ	18
6.3.	情報収集・伝達訓練実施の流れ	19
6.4.	現地確認訓練実施の流れ	19
7 章.	訓練 結果とりまとめ・検証・報告	20
7.1.	結果とりまとめ・検証	20
7.2.	訓練報告書作成・提出	21
8 章.	その他	22
8.1.	引き継ぎ	22
8.2.	問合せ	22

巻末目次

1. 訓練事例資料
2. 訓練計画書様式
3. 訓練計画書記入例
4. 訓練チェックリスト様式（4種類）
5. 訓練チェックリスト記入例（4種類）
6. 訓練報告書様式
7. 訓練報告書記入例

1章. はじめに

平成 27 年に活動火山対策特別措置法が一部改正され、避難促進施設における「避難確保計画の作成」および「避難訓練の実施および市町村への結果報告」が義務付けられた。

富士山周辺の避難促進施設について

富士山では、噴火現象の特性に応じて第1次から第6次までの避難対象エリアが設定されている。避難促進施設は、避難対象エリアごとに下記のとおり定められている。

- ① 第1次避難対象エリアに存するすべての施設
 - ② 第2次避難対象エリア及び融雪型火山泥流による影響想定範囲（事前の避難が必要な区域のみ）のうち、宿泊施設及び観光施設等の大規模な集客施設、入所及び入院施設がある社会福祉施設及び医療施設、学校・児童関連施設
 - ③ 第3次避難対象エリアに存する社会福祉施設、医療施設、学校・児童関連施設
 - ④ 第4次避難対象エリアより内側のエリアに存する学校・児童関連施設

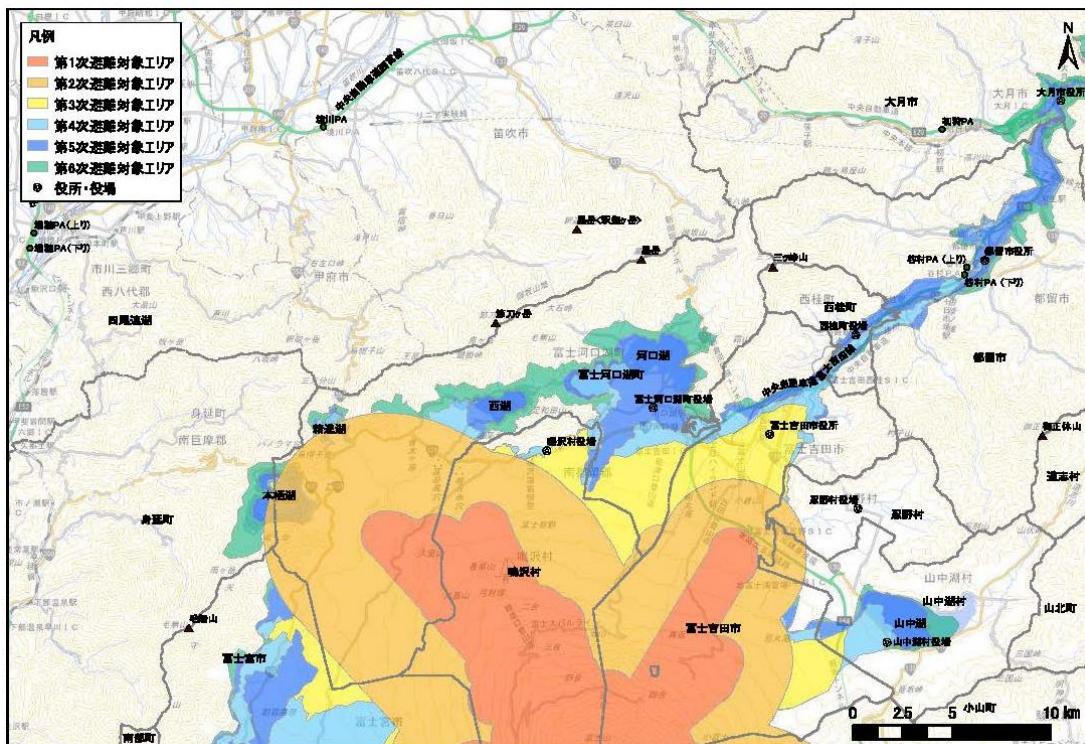


図 1 富士山避難対象エリア図（富士山北麓側） 出典：富士山火山避難基本計画

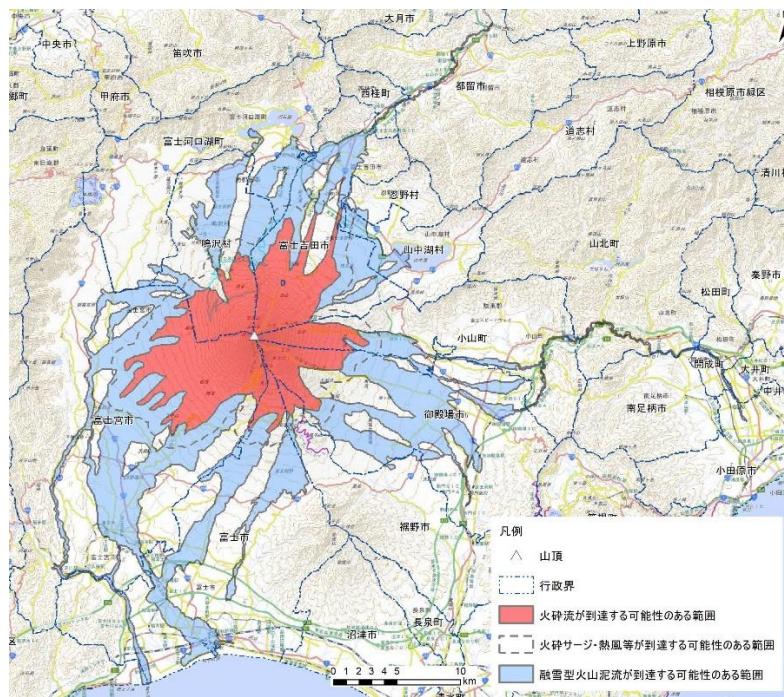


図 2 融雪型火山泥流可能性マップ※事前の避難が必要な区域はドリルマップで確認が必要

活動火山対策特別措置法第六条において避難促進施設に指定される施設（指定の要件）について定められている。

活動火山対策特別措置法 第六条

市町村防災会議は、第三条第一項の規定による警戒地域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（災害対策基本法第四十二条第一項の市町村地域防災計画をいう。以下同じ。）において、当該警戒地域ごとに、次に掲げる事項について定めなければならない。

五 警戒地域内に次に掲げる施設（火山現象の発生時における当該施設を利用している者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものに限る。）がある場合にあつては、これらの施設の名称及び所在地

- イ 索道の停留場、宿泊施設その他の不特定かつ多数の者が利用する施設で政令で定めるもの
- ロ 社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設で政令で定めるもの

活動火山対策特別措置法第八条において「**避難訓練の実施および市町村への結果報告**」について定められている。

活動火山対策特別措置法 第八条

第六条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた同項第五号の施設（以下この条において「避難促進施設」という。）の所有者又は管理者は、単独で又は共同して、内閣府令で定めるところにより、避難訓練その他火山現象の発生時における当該避難促進施設を利用している者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置に関する計画（以下この条において「避難確保計画」という。）を作成しなければならない。

- 2 避難促進施設の所有者又は管理者は、避難確保計画を作成したときは、遅滞なく、これを市町村長に報告するとともに、公表しなければならない。当該避難確保計画を変更したときも、同様とする。
- 3 **避難促進施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の定めるところにより避難訓練を行うとともに、その結果を市町村長に報告しなければならない。**
- 4 市町村長は、前二項の規定により報告を受けたときは、避難促進施設の所有者又は管理者に対し、火山現象の発生時における当該避難促進施設を利用している者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な助言又は勧告をすることができる。
- 5 避難促進施設の所有者又は管理者の使用人その他の従業者は、避難確保計画の定めるところにより、第三項の避難訓練に参加しなければならない。
- 6 避難促進施設の所有者又は管理者は、第三項の避難訓練を行おうとするときは、避難促進施設を利用する者に協力を求めることができる。



本手引きでは、法律で義務づけられている訓練を施設ごとに作成した避難確保計画に基づき、持続可能な訓練として計画・準備・実施することを目標としている。

※持続可能な訓練とは？

① 施設職員の誰でも実施できるもの

- 職員の異動等がある場合でも、本手引きを読むことで訓練の計画・準備・実施を進めることができるもの。

② 施設職員の負担とならないもの

- 通常業務に支障をきたすことなく、訓練の計画・準備・実施を進めることができるもの。

なお、本手引きはあくまで参考である。訓練の計画・準備・実施についての基本的な考え方や方法等を記載しているが、施設状況等を踏まえて変更した方が良い点があれば、適宜状況に応じて変更して構わない。

！お願い！

※本手引きは、避難確保計画が作成されていることが前提となっております。未作成の場合は、まずは避難確保計画の作成をよろしくお願ひいたします。
避難確保計画の作成にあたっては、山梨県が作成したひな型をご活用ください。
(<https://www.pref.yamanashi.jp/kazan/hinansokushinshisetsu.html>)

よろしくお願ひします



2章. 本手引きの使用方法

本手引きは下記手順に沿って使用すること。

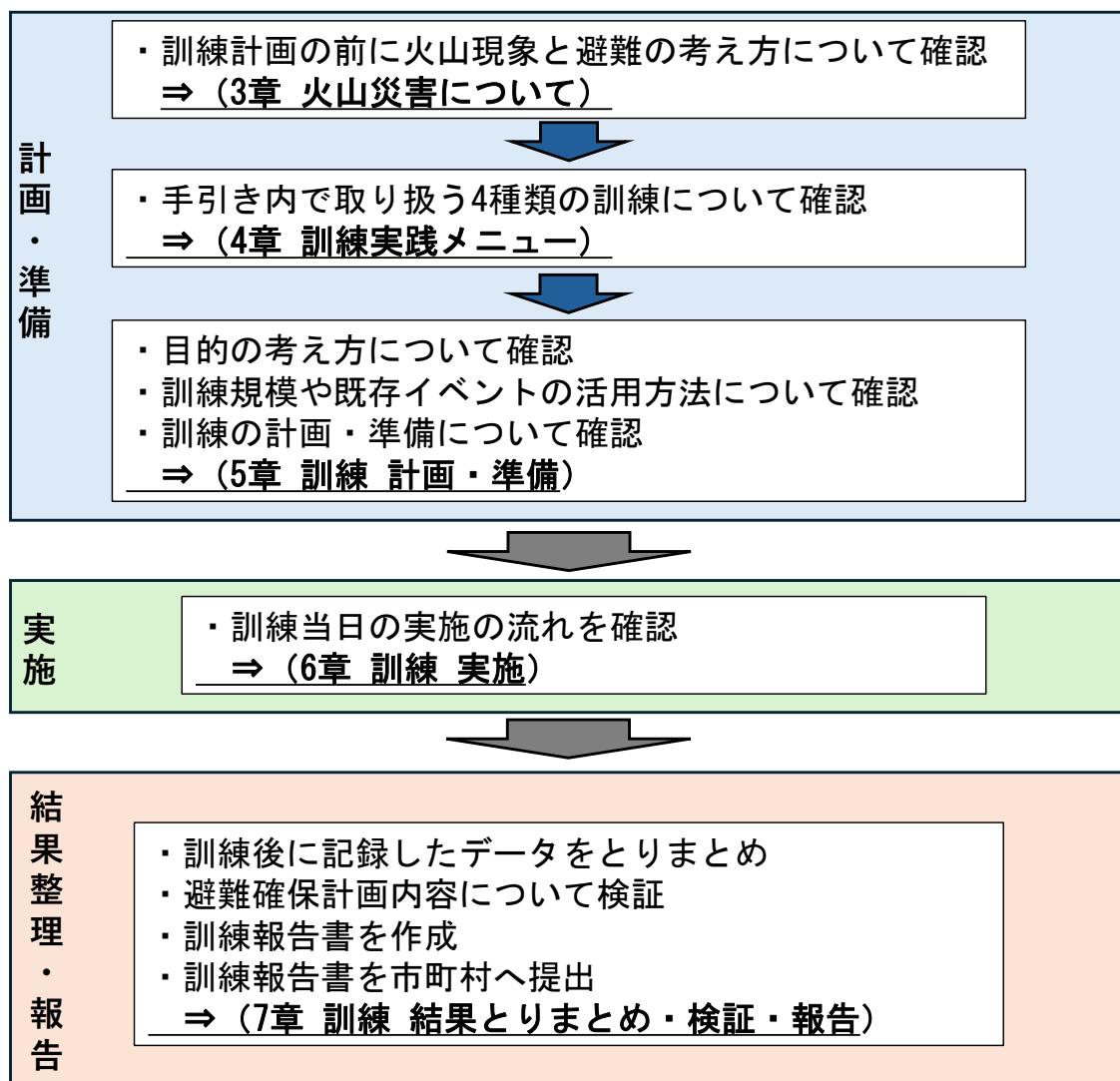


図 3 手引きの手順

3章. 火山災害について

3.1. 火山災害の特徴

表 1 火山災害の特徴

噴火警戒レベル	<ul style="list-style-type: none"> 富士山には噴火警戒レベルが設定されている。 噴火警戒レベルとは、火山活動の状況に応じて、「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を、5段階に区分して気象庁が発表する指標のこと。 富士山の場合、噴火前に火口位置の特定が困難であるため、噴火警戒レベル2は、火山活動が活発化する過程で使用しない。
	<p>出典：気象庁</p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> 噴火現象の種類により、警戒が必要な範囲は異なる。 風水害と異なり、長期間警戒等の対応が必要となる可能性がある。
被害	<ul style="list-style-type: none"> 被害を発生させる現象が多様である（噴石・火碎流・融雪型火山泥流等）。 ※次ページにて火山現象一覧を説明 被害は現象によって火口を中心に広域に面的に広がる。

火山噴火時に想定される火山現象一覧は下記のとおりである。

表 2 火山現象一覧

現象名	解説
大きな噴石  出典：気象庁	○噴火により無数の大小の噴石が吹き飛ばされ、生命や人体に影響。 ○火口から吹き飛ばされる直径数10cmの大きな岩石等は、風の影響を受けにくく、弾道を描いて飛来し、短時間で落下。 ○到達範囲は火口から2～4km程度。 ■屋根・ガラスを打ち破る破壊力。 ■噴火したらまずは建物内より安全な場所に緊急退避。
降灰  出典：島原市	○火口から噴き上げられた火山灰や小石が、上空の風により風下側に運ばれながら降下。 ○火山灰のうち細かい粒子は、降下側数百km以上にも到達。 ■風下側での視界の低下。 ■道路への積灰による車の走行支障等の可能性（乾燥時、概ね10cm以上、降雨時、概ね3cm以上を目安）。 ■火山灰の重みで木造家屋倒壊の可能性（降雨時や30cm以上）。 ■呼吸器疾患や心疾患のある人々は症状の悪化のおそれ。
火碎流・火碎サージ  出典：気象庁	○火碎流：高温の火山灰や火山岩塊等と火山ガスとが一体となって流下。 ○火碎サージ：粒状の火山灰を含む、高温の火山ガス。 ○大規模な場合は地形の起伏にかかわらず広範囲に広がる。 ○流下速度は時速数十km～百数十km、温度は数百°Cにも達する。 ■噴火警報などを活用した事前の避難が必要。
融雪型火山泥流（積雪期）  提供：東宮昭彦氏	○積雪期において噴火に伴う火碎流等の熱によって斜面の雪が溶かされて大量の水が発生し、周辺の土砂や岩石を巻き込みながら高速で流下。 ■谷筋や沢沿いから出来るだけ離れる。 ■流下速度が大きいことを念頭に、噴火前の避難が原則（避難が間に合わない場合、施設周辺で想定される泥流の深さや到達までの時間に応じて、堅牢な建物の高所に留まることもあり得る）。
溶岩流  出典：気象庁	○マグマが火口から噴出して、高温の液体のまま地表を流れ下る現象。 ○通過域の建物、道路を焼失、埋没させる。 ■流下速度は、傾斜が緩い地域だと比較的遅く徒歩でも避難が可能。 ■避難路が寸断され孤立化するおそれ。
降灰後土石流  出典：国土交通省	○噴火による火山灰等が堆積し、その後降雨に伴い発生する土石流 ■土石流危険区域、谷筋や沢沿いから出来るだけ離れる。 ■流下速度が大きいことを念頭に、噴火前の避難が原則（施設周辺で想定される土石流の深さや到達までの時間に応じて、堅牢な建物の高所にやむを得ず留まることもあり得る）。

3.2. 避難の考え方

ポイント

- ・火山災害は様々な現象が発生するおそれがあるため、避難と避難先についても現象ごとに考える必要がある。
- ・基本的には安全な避難先への避難と早い段階での避難を推奨するが、避難が遅れた場合は命を守るための緊急避難を実施することが望ましい

表 3 現象別避難の考え方

現象	避難の考え方
火口 形成	火口とは、地下のマグマや火山ガスに運ばれた岩塊などが噴出する穴あるいは割れ目であり、噴火中の火口またはそのごく近傍では生命に危険が及ぶが、噴火前の段階では、想定火口範囲内のどこに火口ができるか特定できないため、噴火前に想定火口範囲のエリア外への避難とする。
大きな 噴石 (小さな 噴石)	大きな噴石は、噴火と同時に飛散することがあり、速度が速く、直接身体に当たれば死傷（外傷、熱傷）し、かなり堅牢な建物でなければ破壊されることもあるので、噴火前に影響範囲外への避難とする。 小さな噴石は、他地域の火山災害では、小さな噴石により、自動車のフロントガラスが割れるなどの被害が報告されていることから、影響想定範囲内では自宅や最寄りの建物への屋内退避とする。なお、火災が発生し、避難している場所まで延焼する可能性がある場合は、ヘルメット、ゴーグル、マスク等を着用し、安全を確保した上で、他の施設まで徒歩で避難すること。
降灰	降灰そのものを原因として、直ちに生命に危険が及ぶことはないため、現象の影響範囲から立ち退く必要性は低いが、時間当たりの堆積量や継続時間の予測は困難であるので、噴火開始直後に屋内退避準備とし、大規模な降灰が確認された地域では速やかに自宅又は堅牢な建物での屋内退避とする。
火碎流・ 火碎サージ	火碎流・火碎サージに巻き込まれると生命の危険があるが、その流下速度は時速数十 km から百数十 km と高速であり、火碎流等の発生後に流下コースから避難することは不可能であるため、噴火前に影響範囲外への避難とする。
融雪型 火山泥流	融雪型火山泥流は避難までの時間的猶予がないため、融雪型火山泥流ドリルマップ重ね図（危険度区分）において「事前の避難が必要な区域」とされるエリアでは、積雪期には「噴火前の避難」を行う。避難先は、原則として融雪型火山泥流の避難対象エリア外の高所・高台や近隣の堅牢な建物内での上階とする。これは、短時間で融雪型火山泥流が到達する可能性を踏まえ、短時間に避難するためである。

出典：富士山火山避難基本計画

表 3 現象別避難の考え方

現象	避難の考え方
溶岩流	<p>溶岩流は、生命への危険性は高いが、流下速度が比較的遅く居住地域に影響が及ぶまでには時間的猶予があるため、一般住民については、噴火発生後の避難とし、溶岩流の流下状況に応じた段階的な避難とする。避難先は、溶岩流の流下範囲外とする（上階への屋内避難は不可能）。</p> <p>溶岩流が3時間以内に到達する可能性がある全方位で自家用車による避難を実施した場合、逃げ遅れが生じる可能性があり、徒步を組み込んだ避難体制を整えることが重要である。</p> <p>徒步による避難先は、一時的に安全確保が可能な直近の避難所・避難場所であり、それ以降、避難を拡大する必要がある場合には、行政が手配する車両により、最終的な避難場所へ移動する。このため、徒步での移動は数百mから数km程度である</p>
降灰後 土石流	降灰後土石流からの避難は、基本的に土砂災害と同様に対応することとし、土石流災害に対して指定された避難場所へ避難する。

出典：富士山火山避難基本計画

※避難が遅れた場合

- ・どのような現象でも基本的には、安全な避難先への避難と早い段階での避難を推奨するが、噴火後に様々な事情により、避難が遅れてしまう場合も考えられる。その際は、危険を冒して避難に時間がかかる避難先を目指すのではなく、命を守る緊急避難として、一時的に近隣の安全を確保できる場所に避難することが望ましい。

4章. 訓練実践メニュー

4.1. 訓練一覧

国土交通省が作成した要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き（洪水、雨水出水、高潮、土砂災害、津波）に例示されている訓練は、次の6種類である。そのうち、本手引きで取り扱う訓練は、より実効性の高い訓練の4種類（★）とする。

表 4 訓練一覧表

項目	立退き避難訓練（★）	屋内安全確保訓練	図上訓練（★）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難手順や避難時間を確認すること ・ 施設職員・施設利用者が避難に慣れること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難手順や避難時間を確認すること ・ 施設職員・施設利用者が避難に慣れること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図上で避難等について確認すること
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設外の避難先へ実際の手順に沿って避難する（手順の確認） ・ 避難完了までの時間の確認  <p>立退き避難訓練状況 鹿妻小学校（宮城県石巻市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内の上階（4階ホール）へ実際の手順に沿って垂直避難する（手順の確認） ・ 避難完了までの時間の確認  <p>屋内安全確保訓練状況 ほうりん東野幼稚園（広島県広島市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図上に避難経路や避難先等を書き込みながら議論し、避難について確認  <p>図上訓練状況 特別養護老人ホームときわ園（千葉県千葉市）</p>

※避難訓練は、屋外の避難先へ避難する立退き避難訓練と、屋内の避難場所へ避難する屋内安全確保訓練に分けられている。

表 4 訓練一覧表

項目	情報収集・伝達訓練（★）	現地確認訓練 (避難経路等の確認訓練) （★）	設備・備蓄品等の確認訓練
目的	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の体制・役割について確認すること 情報収集・伝達方法について確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 避難先や避難経路の現地状況について確認すること 避難先までの移動時間を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に使用する設備・備蓄品状況を確認すること
概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設職員の災害時の体制・役割を確認 情報収集・伝達を実際の手順で実施・確認  <p>情報収集・伝達訓練状況 藤枝市立総合病院（静岡県藤枝市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難先、避難経路状況の安全性等を現地で確認 避難先までの移動時間を確認  <p>現地確認訓練状況 柳沢小中学校（岩手県滝沢市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の点検 備蓄品の確認（備蓄品は実際に取り出して確認）  <p>備蓄品確認訓練状況 愛の家グループホームすのまた（岐阜県大垣市）</p>

(参考)

避難確保計画作成後の訓練計画（例）を下記に示す。訓練計画の参考としてもらえばよい。

毎年の施設職員の状況（繁忙度等）、現地状況（避難先の改築等）、施設職員の意見等を踏まえて、負担とならない範囲で訓練を継続して実施することが重要である。

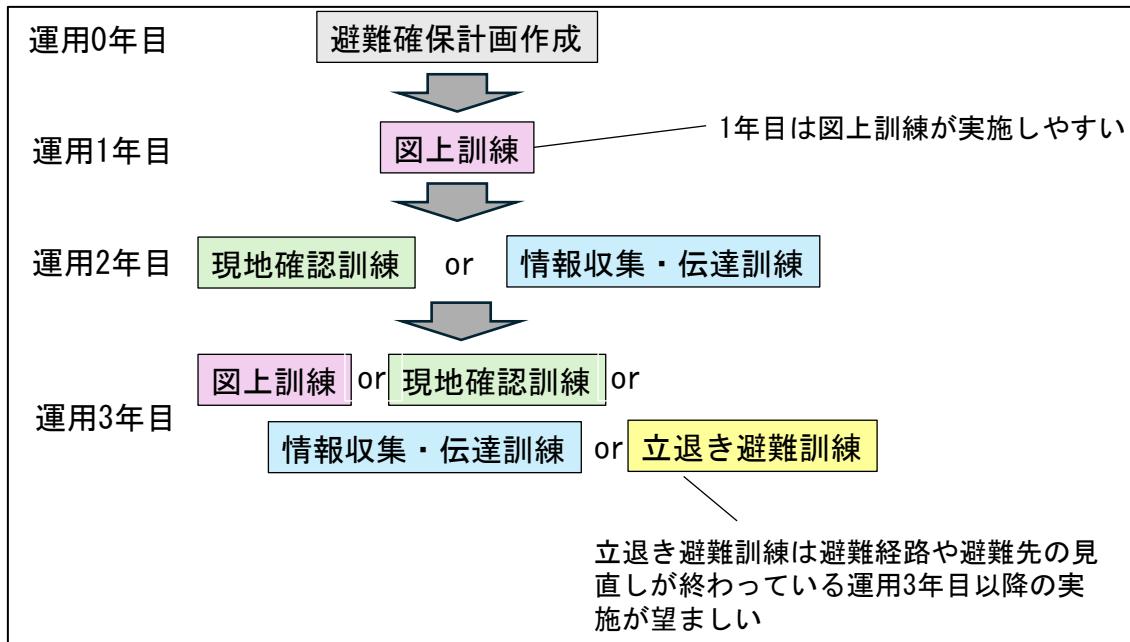


図 4 訓練計画（例）

ポイント

- ・訓練参加者に指定はない。訓練計画時に施設職員の負担とならない範囲で訓練参加者を調整すればよい。施設利用者も同様である。
- ・本手引きの訓練計画はあくまで参考とするものであり、施設職員の負担とならない範囲で訓練を計画していけばよい。
- ・本手引きで取り扱う4種類以外の訓練の実施が必要と判断した場合、自由に訓練を計画して問題ない。噴火時の避難に関する活動等であれば、どのようなものでも訓練としてよい。

5章. 訓練 計画・準備

5.1. 目的の考え方

訓練計画の前に目的について確認し、訓練当日は訓練参加者に訓練の目的について説明する必要がある。

一例として、最終目標から訓練の目的までの考え方のイメージ図を作成した。下記にイメージ図（例）を示す。

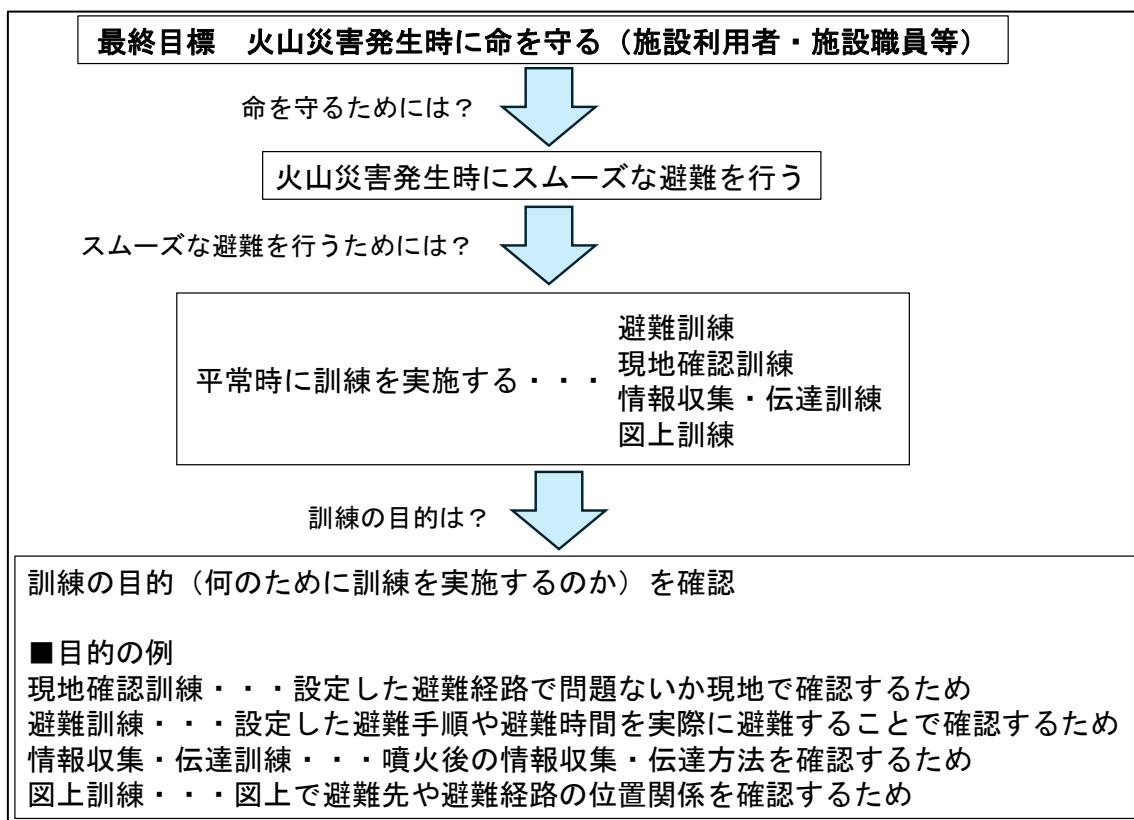


図 5 最終目標までのイメージ図（例）

ポイント

- ・最終目標を達成するために訓練は何を目的として実施するのかを考える（最終目標を定めてから何が必要となるかを順番に考えていくイメージである）。
- ・訓練の目的は訓練主催者だけでなく訓練参加者全員に共有することが望ましい。
- ・上記イメージ図はあくまで一例であるため、内容については訓練計画時に必要に応じて修正・変更して問題ない。

5.2. 訓練の規模の考え方

訓練は大規模なものを毎年実施するイメージでなく、持続可能な範囲で施設職員の負担とならないように訓練を毎年実施するイメージでいることが望ましい。ただし、参加者は2名以上必要である。複数名で訓練中の気付いた点等を議論することが効果的である。

ポイント

- ・訓練は大規模なものでなくてよい。
- ・参加者は最低2名必要。
- ・施設職員の負担にならないように、持続可能な範囲で毎年訓練を実施することが重要。

5.3. 既存イベントの活用

火山災害の訓練は、必ずしも単独で実施しなければいけないということではなく、消防・地震・豪雨等の既存のイベント（訓練・研修等）に組み込む形、または合同開催としても構わない。実施日程や施設職員の繁忙度等を踏まえて、負担とならないよう訓練を計画することが望ましい。

既存イベント活用例

- ・消防訓練の際に緊急時の役割・体制・情報収集・伝達方法をあわせて確認
⇒情報収集・伝達訓練を消防訓練に組み込む
- ・地域の清掃イベントの際に避難経路を現地確認
⇒現地確認訓練を清掃イベントに組み込む

ポイント

- ・火山災害単独の訓練でなくてよい。
- ・既存のイベントに組み込むか合同開催してもよい。
- ・施設職員の負担にならないように訓練を計画することが重要。

5.4. 計画・準備

本様式を活用し、訓練計画書を作成する。訓練計画書様式は4種類の訓練共通である。訓練計画書様式に必要事項を記入しながら訓練当日までに準備する資機材、決めておくことを確認する。

訓練計画書										
訓練名										
訓練実施日時	年　月　日　時　分～時　分									
訓練場所										
参加者（人数）	<input type="checkbox"/> 施設職員（　　名） <input type="checkbox"/> 施設利用者（　　名） <input type="checkbox"/> その他（　　）									
(1) 訓練の目的 訓練の目的について記入すること。										
(2) 訓練当日の流れ 訓練当日の流れについて記入すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>○時○分</td><td>～</td><td>○時○分</td></tr> <tr><td>○時○分</td><td>～</td><td>○時○分</td></tr> <tr><td>○時○分</td><td>～</td><td>○時○分</td></tr> </table>		○時○分	～	○時○分	○時○分	～	○時○分	○時○分	～	○時○分
○時○分	～	○時○分								
○時○分	～	○時○分								
○時○分	～	○時○分								
(3) 準備 準備する資料・資機材を記入すること。										
訓練関係資料										
必要資機材										
その他準備するもの										
※その他メモ欄（図表等）										

図 6 訓練計画書様式（縮小版）

6章. 訓練 実施

訓練当日の実施の流れと各訓練で当日使用する訓練チェックリストの様式に基づいて訓練を実施する。

訓練実施日時		年　月　日　時　分～時　分
① 避難場所について、避難時間も考慮された適切な場所を選定できていましたか。 (所感)		
② 避難経路の設定について、避難時に障害となりそうなものはありませんでしたか。 (所感)		
③ 施設利用者の誘導の順番や担当者・移動手段について、スムーズに進めることができましたか。 (所感)		
④ 一人で移動するのが困難な利用者の避難支援について、危険を感じることなく進めることができましたか。 (所感)		
⑤ 避難後の対応について、備蓄・携行品の状況や家族等への引き渡し等のルールは現段階で確保されていますか。 (所感)		
(その他 気付いた点)		

図 7 訓練チェックリスト様式（立退き避難訓練 縮小版）

6.1. 立退き避難訓練実施の流れ

立退き避難訓練は下記の実施の流れを参考にして取り組む。下記の実施の流れに追加したい項目等あれば適宜追加してよい。

表 5 立ち退き避難訓練の流れ

番号	内容
①	目的・タイムスケジュール確認 • 訓練の目的の説明 • タイムスケジュールの説明
②	避難実施 • 設定した避難経路と避難手順で避難先まで避難 • 避難時間計測 ※訓練中にチェックリストを記入（訓練後でもよい）
③	振り返り • 実際に避難してみての感想・気付いた点を参加者で共有 ※訓練後にチェックリストを記入⇒最終的に主催者の方で回収

6.2. 図上訓練実施の流れ

図上訓練は下記の実施の流れを参考にして取り組む。下記の実施の流れに追加したい項目等あれば適宜追加してよい

表 6 図上訓練の流れ

番号	内容
①	目的・タイムスケジュール確認 • 訓練の目的の説明 • タイムスケジュールの説明
②	図上訓練実施 • 大判図面上で避難経路・避難先を確認（大判図面上にペンで書き入れる） • 図面上で気付いた点を発表 ※訓練中にチェックリストを記入（訓練後でもよい）
③	振り返り • 図上訓練後の感想・気付いた点を参加者で共有 ※訓練後にチェックリストを記入⇒最終的に主催者の方で回収

6.3. 情報収集・伝達訓練実施の流れ

情報収集・伝達訓練は下記の実施の流れを参考にして取り組む。下記の実施の流れに追加したい項目等あれば適宜追加してよい。

表 7 情報収集・伝達訓練の流れ

番号	内容
①	目的・タイムスケジュール確認 • 訓練の目的の説明 • タイムスケジュールの説明
②	役割確認 • 設定した噴火時の施設職員の役割について確認 情報収集・伝達 • 模擬的に情報収集・情報伝達 ※訓練中にチェックリストを記入（訓練後でもよい）
③	振り返り • 訓練後の感想・気付いた点を参加者で共有 ※訓練後にチェックリストを記入⇒最終的に主催者の方で回収

6.4. 現地確認訓練実施の流れ

現地確認訓練は下記の実施の流れを参考にして取り組む。下記の実施の流れに追加したい項目等あれば適宜追加してよい

表 8 現地確認訓練の流れ

番号	内容
①	目的・タイムスケジュール確認 • 訓練の目的の説明 • タイムスケジュールの説明
②	現地確認 • 設定した避難先まで設定した避難経路を歩きながら現地確認する • 現地確認中に気付いた点はメモする ※訓練中にチェックリストを記入（訓練後でもよい）
③	振り返り • 現地確認後の感想・気付いた点を参加者で共有 ※訓練後にチェックリストを記入⇒最終的に主催者の方で回収

7章. 訓練 結果とりまとめ・検証・報告

7.1. 結果とりまとめ・検証

訓練チェックリスト、訓練時に出た意見、訓練時に取得したデータ（録音・映像・写真データ等）を整理する。訓練結果を踏まえて避難確保計画内容を検証する。

検証の例

現地確認訓練

- ・設定した避難経路を実際に歩いてみたが、歩道が非常に狭い箇所があったため、避難経路を見直す必要がある。

立退き避難訓練

- ・避難先まで実際に避難したが、設定した避難時間以上に時間がかかってしまったため、避難のタイミングや避難手順等を見直す必要がある。

ポイント

① 録音・録画・撮影するとスムーズにとりまとめ可能

- ・訓練時は音声の録音・動画の録画・写真の撮影をしておくと訓練後のとりまとめがスムーズに進む（機材等が必要となるため可能な範囲でよい）。

② 検証は一人より複数人で

- ・一人より複数人で検証した方が様々な角度からの意見等が出て、検証が進むため可能な限り複数人で検証すること。



7.2. 訓練報告書作成・提出

訓練結果を訓練報告書としてまとめる。訓練報告書様式（縮小版）を下記に示す。訓練報告書様式は4種類の訓練共通である。訓練報告書様式は巻末資料に附す。訓練報告書については、様式以外にGoogleForm等で作成する方法でも問題ない。報告書として作成を進めやすい形でまとめることが望ましい。

訓練報告書	
年　月　日	
下記のとおり、土砂災害防止法第8条の2第5項に基づく訓練を実施しましたので報告します。	
施設の名称	
施設の所在地	
訓練実施日時	年　月　日　時　分～　時　分
訓練目的	
訓練場所	<input type="checkbox"/> 施設全体 <input type="checkbox"/> 施設の一部（　　） <input type="checkbox"/> 施設外避難場所（　　） <input type="checkbox"/> その他（　　）
参加者（人数）	<input type="checkbox"/> 施設職員（　名） <input type="checkbox"/> 施設利用者（　名） <input type="checkbox"/> その他（　　）
訓練内容	
訓練振り返り内容 (参加者の意見等)	
担当者氏名	
連絡先（電話）	

図 8 訓練報告書様式（縮小版）

活動火山対策特別措置法第八条（4ページ参照）のとおり、訓練後は訓練結果を市町村に報告する義務があるため、訓練報告書作成後、市町村へ提出すること。また、提出の際に避難確保計画や訓練について質問等ある場合は、あわせて確認すること。

ポイント

- ・訓練報告書は巻末資料の様式を使用しなくてもよい（GoogleForm等を活用してもよい）。
- ・訓練報告書は作成後、市町村へ提出すること
- ・気になる点がある場合は提出の際にあわせて質問すること。

8章. その他

8.1. 引き継ぎ

施設職員の異動がある場合は、本手引き、過年度訓練資料、過年度訓練結果を引き継ぐ。

8.2. 問合せ

訓練の計画や検証等で不明点等ある場合は、市町村に問い合わせる。問合せ先は下記メモ欄に記入しておくこと。

【問合せ先 メモ欄】

所属部署（

）

TEL（

） FAX（

）

MAIL（

）

【その他メモ欄】

